

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和7年10月22日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和7年10月22日（水）午前9時30分～ 本庁舎2階災害対策室

2 出席者

人事課 本橋課長、品川副主幹

3 件名

白井市定員管理指針見直しの対応方策及び年度別職員数について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

- ・ 正規職員が中心となり市政運営を行っていくことが本来の姿であり、適正な人数を確保していく。非正規職員は正規職員を補佐していくといった考えを盛り込んでほしい。  
→定員管理指針に盛り込むこととする。
- ・ 建築職等の専門人材の確保難といった課題もあることから、アウトソーシングや他市との人材交流といった視点も盛り込んでほしい。  
→定員管理指針に盛り込むこととする。
- ・ 定員管理指針に任期付職員は含めているか。  
→フルタイム勤務の任期付職員は含めている。任期があるだけで責任の度合いは正規職員と同じである。
- ・ 別添資料①の2ページ目「●派遣者・在籍休職者の考え方」のうち「研修派遣」のR8年度以降の人数が1名となっているが、今後の人材育成の観点から、もう1名程度増やすという考え方はできないか。  
→検討する。
- ・ 「●派遣者・在籍休職者の考え方」のうち「病気休職者」について、実稼働人数を充足することにより負担軽減をしていくことにより減少することを見込んでいるが、全国的にメンタル不調者が増加しているという社会情勢を鑑みると減少することは考えにくいのではないか。  
→検討する。

※「研修派遣」と「病気休職者」について、後日、人事課と関係部署により協議し、定員管理指針上は以下のとおり見込んでいくこととした。

「研修派遣」…今後管理職候補者の育成などを厚くしていくことを見込み、R8年度以降も2名を見込んでいくこととする。

「病気休職者」…負担軽減による減と社会情勢の変化による増を相殺する形で見込み、見込み上は令和17年度まではR7年度時点の8名を維持することとする。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 人事課

件名	白井市定員管理指針見直しの対応方策及び年度別職員数について							
現状・課題	<p>現行の定員管理指針については、計画期間を令和2年度から令和11年度までとしており、今回は中間見直しを行うという位置づけだが、前期の5年間で顕著となった課題の対応が必要なことから、目標職員数の時点修正だけでなく、方針転換を行うもの。</p> <p>顕著となった課題としては、以下の2点である。</p> <p>①現行の指針の取組により職員採用を控えたことや、普通退職が想定以上に増えたことにより、職員数が大きく不足した。また、年齢構成や級別職員数に偏りが生じた。</p> <p>②現行の指針では、行政課題の変化に対応するための新たな部署の設立や、長期の病欠・育休等による欠員といった要素に対応できていないことから職員数が追いつかず、既存の課等における配置人数に不足が生じた。</p>							
付議事案	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制を確保する。</li> <li>・長期の病欠・育休等に対応できる仕組みとする</li> </ul>						
	対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員管理指針の上位計画となる、市総合計画及び行政経営指針との整合を図るため、計画期間を令和8年度～令和17年度までとする。</li> <li>・課題②の対応として、定員については実稼働人員と派遣者・在籍休職者の合計数として定義することとし、年度別定員人数を再積算する。</li> <li>・「組織別定員数」と「実稼働人員」は採用の平準化の観点から、段階的に近づけていくこととし、R12年度に差異を原則として0にする。</li> </ul>						
論点(決定を要する事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応方策の妥当性</li> <li>・新たに設定した年度別目標職員数の妥当性</li> </ul>							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画策定に係る財政推計については、今回示した年度別定員で作業することを財政部門と協議し、了承済。</li> <li>・目標職員数のそれぞれの項目の表現や新たな行政需要が発生した場合の考え方を盛り込む。</li> </ul>							
今後のスケジュール	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無		報道発表	無			
	議会説明	有	行政運営報告(策定後)	広報・HP等	無			
	市民参加	無						
	付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 ( ) まで						
参考情報	案件提出事由	①市政運営の基本的な方針(規程第4条第2項第1号) イ 重大な政策事項						
	関係法令等	白井市職員定数条例						
	関係課	総務課・財政課						
	事業費	千円 (うち特定財源 千円)						
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	その他	手段

## 定員管理指針の課題に対する対応方策と年度別目標職員数

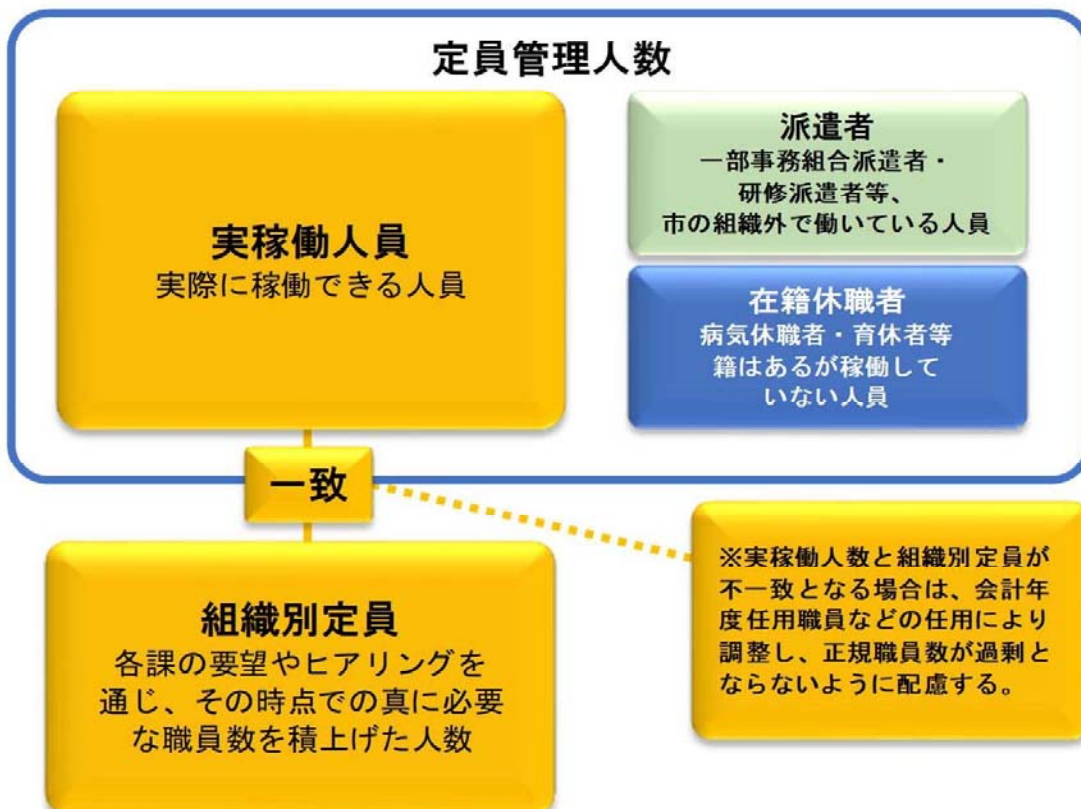
### ●課題に対する対応方策

現在、総合計画（第6次）、行政経営指針（第2次）の策定作業が行われているが、それらの計画の下位に位置する個別計画である定員管理指針についても整合を図る必要がある。  
 「計画期間」について今回の見直しにより、上位計画と整合を図ることとしたい。

区分	現行	見直し後
基本的な方針	主に財政健全化の視点から、行政組織のスリム化を図り職員数を抑制する	<ul style="list-style-type: none"> <li>質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制を確保する。</li> <li>長期の病欠・育休等に対応できる仕組みとする。</li> </ul>
計画期間	平成31年度（令和元年度）～平成41年度（令和11年度）	令和8年度～令和17年度

### ●年度別目標職員数の考え方

- 年度別目標職員数については、「定員管理人数（実稼働人員・派遣者・在籍休職者）」と「組織別定員」について定めることとし、市は、目標職員数を念頭に置き、職員採用・組織編制を行うものとする。  
 目標とする人数については、計画期間の中間年度である令和12年度までを示すこととし、第6次総合計画における前期計画期間（令和8年度から12年度）の財政状況や社会情勢などを踏まえた見直しを前提とした目標とする。
- 目標職員数の区分については以下のとおり定義した。実稼働人員と組織別定員を一致させることで、質の高い行政サービスを安定的に提供できる。



●年度別目標職員数

- 目標職員数の設定に当たっては、R7時点の組織別定員をベースとし、現時点で想定できている人数の増減を反映させた。  
R8年度…R7年度の一時的な需要とした3名減  
R10年度…清水口保育園民営化による任期付保育士8名減  
R11年度…清水口保育園民営化による任期付保育士2名減
- 実稼働人員と組織別定員の差については、R7年度時点では20名おり、差異が大きいことから、採用の平準化の観点などから緩やかに増加させ、令和12年度に差異を0にする方向で設定した。

年度	定員管理人数			④組織別定員	実稼働人員と組織別定員の差(④-①)
	①実稼働人員	②派遣者 在籍休職者	③計(①+②)		
R7	426	25	451	446	20
R8	432	25	457	443	11
R9	436	25	461	443	7
R10	429	27	456	435	6
R11	430	27	457	433	3
R12	433	27	460	433	0
R13	433	27	460	433	0
R14	433	26	459	433	0
R15	433	25	458	433	0
R16	433	24	457	433	0
R17	433	23	456	433	0

※R7の定員管理人数欄については、実際の人数を入れている。

※R13年度以降は参考値（前期の状況を踏まえて再検討）

●派遣者・在籍休職者の内訳と考え方

- 一部事務組合の派遣については、R7年度現在と同程度の派遣を行うものと見込む。
- 研修派遣については、R7年度は2名派遣したが、長期的人材育成の観点で少なくとも年度に1名は派遣したいことから維持とした。
- 病気休職者については、現時点の対象者をベースに、実稼働人員を充実させていくことによる負担軽減や、職場環境・メンタルヘルスにおける一次予防の取組の充実を図ることにより、主にメンタル不調者が減になっていくものと見込む。
- 育休者については、若手職員が増えたことや過去実績等を見込み、微増傾向とした。なお、短期の育休は見込まず、年単位の育休者を見込んだ。

年度	一部事務組合派遣	研修派遣	病気休職者	育休者	計
R7	11	2	8	4	25
R8	11	1	8	5	25
R9	11	1	8	5	25
R10	11	1	8	7	27
R11	11	1	8	7	27
R12	11	1	8	7	27
R13	11	1	8	7	27
R14	11	1	7	7	26
R15	11	1	6	7	25
R16	11	1	5	7	24
R17	11	1	4	7	23

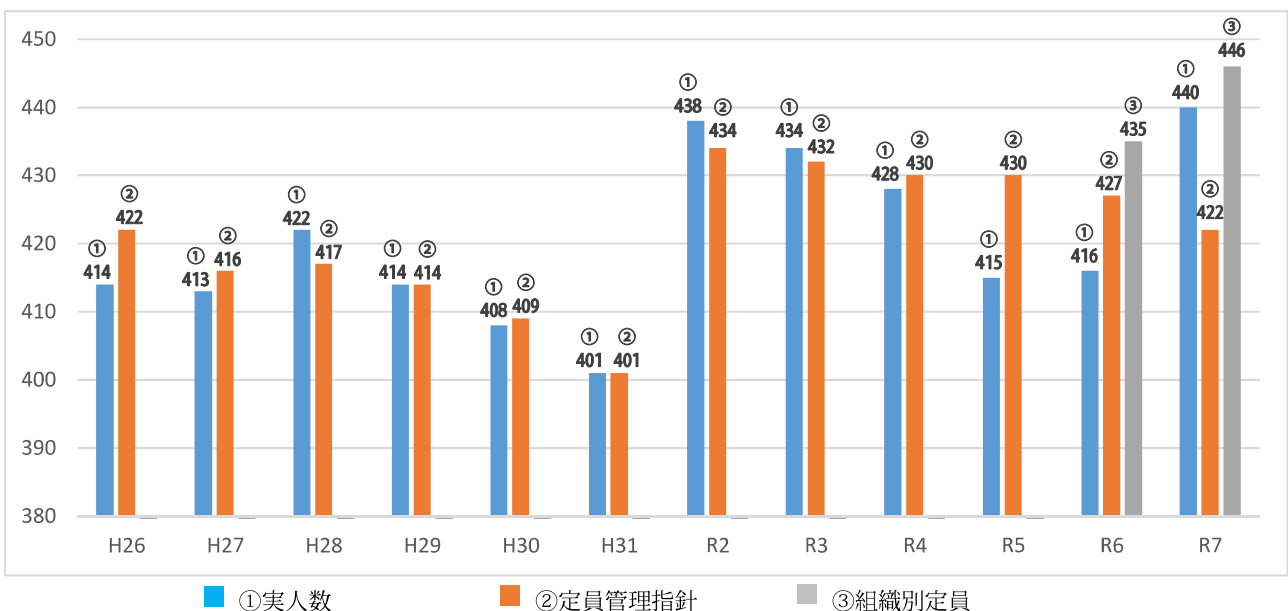
※R13年度以降は参考値（前期の状況を踏まえて再検討）

## 定員管理指針(現行)・組織別定員・実人数の推移

- 職員採用にあたっては、定員管理指針の人数を充足することを目指して行っていたが、現行の定員管理指針は行政改革の観点から、職員数の抑制を前提に人数設定をしていることから、運営に支障が生じるようになった。
- 令和6年度より、真に必要な人数を見積もることを目的に、組織別定員を設定することとした。
- 組織別定員を定めることにより、組織編制や人員配置に実効性を持たせられるようになったが、一方で、現行の定員管理指針の目標職員数と大きく乖離していることから、目標職員数の考え方を整理した上で、定員管理指針を見直すこととした。

### ●定員・人数の推移

年度	実人数 ①	定員管理指針 ②	組織別定員 ③	比較 (①-②)	比較 (①-③)	備考
H26	414	422	-	△ 8	-	定員管理指針の定員を基準に採用
H27	413	416	-	△ 3	-	
H28	422	417	-	5	-	
H29	414	414	-	0	-	
H30	408	409	-	△ 1	-	
H31	401	401	-	0	-	
R2	438	434	-	4	-	
R3	434	432	-	2	-	
R4	428	430	-	△ 2	-	
R5	415	430	-	△ 15	-	
R6	416	427	435	△ 11	△ 19	組織別定員を基準に採用
R7	440	422	446	18	△ 6	



●組織別定員の推移と今後の見通し

【R7年度までの状況】

- 組織別定員については、各課等にヒアリングを行い、業務の執行状況や今後見込まれる行政課題の変化等を踏まえて設定をしている。

部署		R6	R7
市長部局	未来創造戦略室	5	5
	総務部	46	46
	企画財政部	39	43
	市民環境経済部	48	48
	福祉部	50	51
	健康子ども部	112	117
	都市建設部(上下水道課除く)	38	38
	会計課	5	5
	小計	343	353
公営企業(上下水道課)		14	14
教委	事務部局	43	44
	教育機関(給食センター・文化センター)	25	24
	小計	68	68
議会事務局		5	5
監査委員事務局		2	2
農業委員会事務局		3	4
合計		435	446

【R8年度以降の見通し】

- 現時点においては令和8年度の組織別定員設定作業を行っていないが、令和8年度の予算編成にあたり、総数を決める必要が生じた。  
令和7年度においては、組織別定員446名に対し、実配置が440名であり、6名の乖離が生じている状況である。そのうち3名については一時的な需要により過員であり、残りの3名については不足により配置できていないものであることから、R8年度については443名を目安とする。
- 総合計画の事業を安定して遂行できる人員の確保が必要となるため、計画策定を主管する企画政策課に確認したところ、次期計画事業において新たな人員確保は見込んでいないとの回答であった。  
人数の増減については、清水口保育園民営化に伴い、任期付職員の削減を見込むこととするが、それ以外の職員総数に影響を与える大きな変化は現段階では見込まない。
- 組織別定員は以下に示した定員数を目安に設定していくこととし、第6次総合計画における前期計画期間中の財政状況や社会情勢などを踏まえて見直しを行う。

年度	定員数	備考
R8	443	R7定員446名から3名減員
R9	443	
R10	435	清水口保育園 任期付職員8名減員
R11	433	清水口保育園 任期付職員2名減員
R12	433	
R13	433	参考（前期の状況を踏まえて再検討）
R14	433	
R15	433	
R16	433	
R17	433	

## 類似団体との比較

- ・白井市の職員数が県内他市や類似団体と比較してどの程度の規模なのかを確認
- ・確認に当たっては、総務省自治行政局公務員部が令和7年3月に公表した「類似団体別職員数の状況」により白井市の近隣団体と、県内の白井市類似団体のデータを抜粋して比較。
- ・人口1万人あたりの職員数で比較した場合、白井市の類似団体4団体（四街道市・茂原市・袖ヶ浦市・東金市）の平均は65.65人となるが、白井市の令和6年度時点の職員数は58.78人であり、類似団体と比較すると少ない人数であると捉えられる。

### 【人口1万人あたりの職員数】

人口規模	類団区分	団体名	面積	住基人口 (R6.1.1)	人口1万 当たり職員数 (普通会計) 消防除く	備考
20万以上	IV-3	流山市	35.32km <sup>2</sup>	210,733人	42.57人	
	IV-3	八千代市	51.39km <sup>2</sup>	205,748人	47.73人	
	IV-3	松戸市	61.38km <sup>2</sup>	498,222人	48.17人	
	IV-3	市川市	57.44km <sup>2</sup>	492,895人	49.46人	
	中核	船橋市	85.62km <sup>2</sup>	648,331人	50.38人	
	中核	柏市	114.74km <sup>2</sup>	435,529人	51.25人	
15万以上	IV-3	野田市	103.55km <sup>2</sup>	153,815人	50.45人	
	IV-3	佐倉市	103.69km <sup>2</sup>	170,406人	53.11人	
	IV-3	習志野市	20.97km <sup>2</sup>	174,963人	61.73人	
	IV-3	浦安市	17.25km <sup>2</sup>	170,671人	65.15人	
10万以上	III-3	我孫子市	43.15km <sup>2</sup>	131,286人	49.13人	
	III-3	鎌ヶ谷市	21.08km <sup>2</sup>	109,557人	53.49人	
	III-3	印西市	123.79km <sup>2</sup>	111,274人	60.75人	
	III-3	成田市	213.84km <sup>2</sup>	132,023人	75.37人	
10万以下	II-3	四街道市	34.52km <sup>2</sup>	96,479人	50.89人	白井市類似団体
	II-3	<b>白井市</b>	<b>35.48km<sup>2</sup></b>	<b>62,603人</b>	<b>58.78人</b>	
	II-3	茂原市	99.92km <sup>2</sup>	86,613人	65.35人	白井市類似団体
	II-3	袖ヶ浦市	94.82km <sup>2</sup>	66,022人	68.61人	白井市類似団体
	I-1	富里市	53.88km <sup>2</sup>	49,668人	72.88人	
	II-1	八街市	74.94km <sup>2</sup>	67,006人	73.72人	
	II-3	東金市	89.12km <sup>2</sup>	56,867人	77.73人	白井市類似団体

※「類団区分」については、人口・産業構造を基に総務省で分類した区分

### 【今後のシミュレーション】

- ・今回見直しを行う定員管理指針の人数(案)で推移させた場合、人口1万人あたりの職員数がどのように推移するかシミュレーションした。
- ・結果としては、65人程度となり、類似団体平均の65.65人に近い人数となる。

年度	人口1万人あたりの職員数	年度	人口1万人あたりの職員数
R7	64.37人	R13	65.81人
R8	65.33人	R14	65.65人
R9	65.97人	R15	65.49人
R10	65.17人	R16	65.33人
R11	65.33人	R17	65.17人
R12	65.81人		

(一部事務組合派遣を除く職員数総数－企業会計等職員) / R6人口\*10000)

※実際の統計は短時間勤務職員を除くことから、若干、本数値を下回る。

※R13年度以降は目安（前期の状況を踏まえて再検討）